

学習資料 北方領土の位置と範囲について

■日本の北の領域と北方領土

北海道本島の北東洋上に連なる北方領土は、我が国固有の領土です。そのうち択捉島は、我が国の領土の最北端です。



出所「北方領土の略図」(出典；独立行政法人北方領土問題対策協会ウェブサイト)

■日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷

これまでの日露・日ソ間の取り決めでは、北方領土は一度も外国の領土になったことのない我が国固有の領土です。

日魯通好条約〔安政元（1855）年〕



日本とロシアは、これまでに平和的に確立されていた択捉島と得撫（ウルップ）島の間、初めて両国の国境を確定した。

樺太千島交換条約〔明治 8（1875）年〕



日本は、ロシアから千島列島を譲り受ける代わりに、樺太（サハリン）全島を放棄した。千島列島は得撫（ウルップ）島以北の 18 の島で、北方四島は含まれていない。

ポーツマス条約〔明治 38（1905）年〕



日露戦争後のポーツマス条約により、日本はロシアから南樺太（南サハリン）を譲り受けた。

サンフランシスコ平和条約〔昭和 26（1951）年〕



日本は、千島列島と南樺太（南サハリン）を放棄したが、千島列島には北方四島は含まれていない。また、ソ連はこの条約に調印しなかった。

出所)「北方領土問題の経緯」(出典；独立行政法人北方領土問題対策協会「北方領土パンフレット」)
より作成